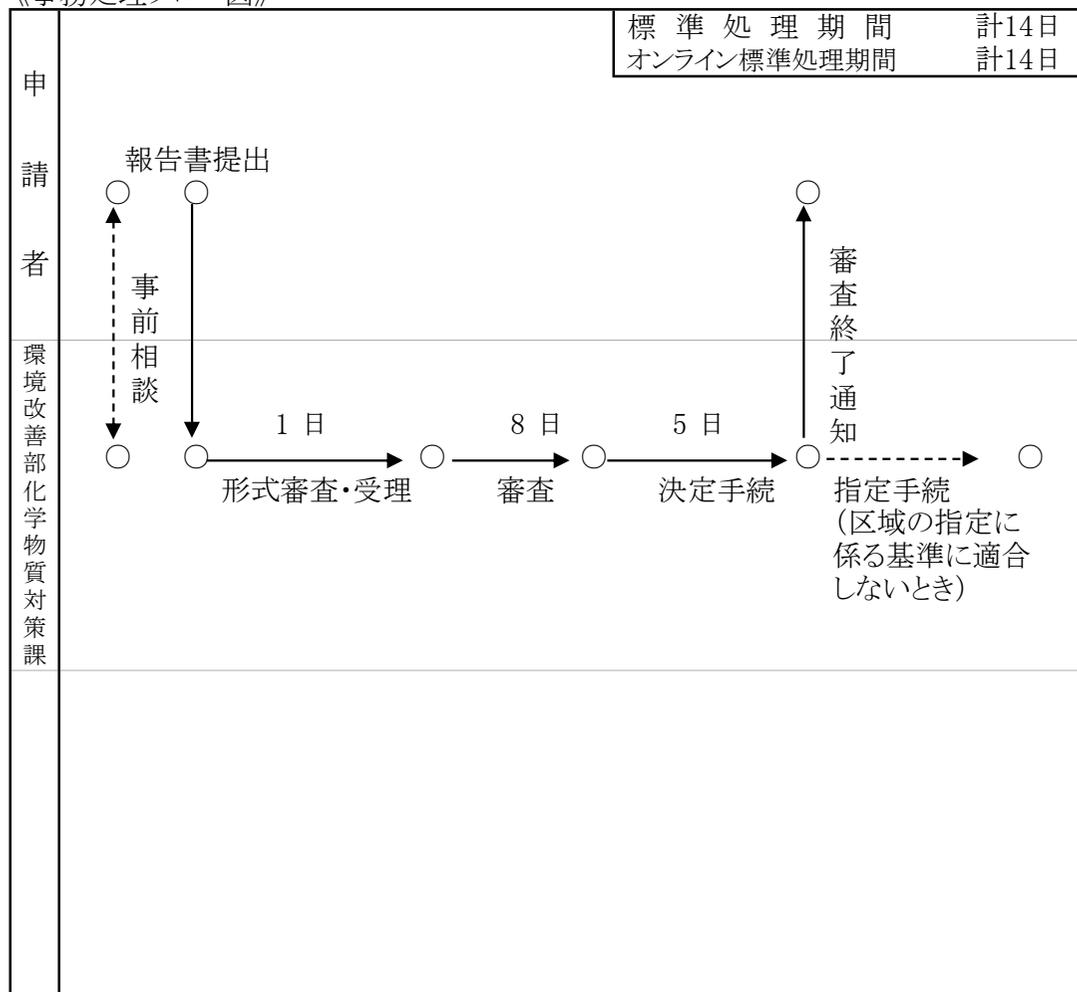


事務処理フロー図

事務名 土壤汚染状況調査結果報告

作成部署 環境局環境改善部化学物質対策課 電話42-371~4

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	調査方法などについて事前にご相談に応じます。
2	形式審査・受理	報告書の記載漏れなどを審査した後、受理します。
3	審査	報告内容について、土壤汚染対策法施行規則第1条、第2条に基づき審査します。
4	決定手続	法施行規則第31条に規定する区域の指定に係る基準に適合しないときは、要措置区域等に指定する決定をします。
備考	要措置区域等の指定は東京都公報で公示し、台帳を調製するため、別途当該事務処理期間が加算されます。	